厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器(平成 17 年厚生労働省告示第 112 号)別表の 85
付帯的な機能リスト(非コール形換気用気管チューブ)

No.	機能名称	機能の定義	備考[承認又は許可番号]
1	カフ内圧自動調節機能	カフ内圧を自動的に調整する機能。インフレーティングチューブ末端に取り付けられたカフ圧自動調整機構により、カフの適正圧力維持の補正を行う。カフ圧自動調整機構は、カフの伸縮と連動した圧調整バルーンを持ち、圧調整バルーンの伸縮性が過剰なカフ圧を吸収し、またカフ圧が不足する場合は補填する。	15300BZY00890000
2	X 線不透過ライン、X 線不透過マーク	チューブ位置確認を X 線を使用して行う場合に使用する。	15300BZY00890000
3	リングループ	リングを引いてチューブの湾曲をコントロール可能。救命救急時等に気管内挿管を補助する。具体例:エンドトロール。	15300BZY00890000
4	ブラントシステム付パイロットバルーン	笑気ガス拡散によって生じるカフ内圧の上昇を最大動脈毛細灌流圧以下に抑える。カフ内に侵入した笑気ガスを、パイロットバルーンの薄い膜を通じて拡散する構造。	15300BZY00890000
5	サクションライン	カフ上部に貯留する分泌物を補助的に吸引除去するために気管チューブの構造上に設けられた管状構造。サクションラインの機械側端は吸引用の装置・器具に接続し、患者側のカフ上部に設けられた孔より分泌物の吸引を行う。バクトロールコネクタ(圧調整用)を有するものもある。なお、通常、カフ上部の分泌物は気道をシーリングするカフによりカフ以下の気管、気管支、肺に至ることはないのでこの機能によるカフ上部分泌物の吸引は必須ではない。	15300BZY00890000
6	深度マーク	挿入深度の目安とするマーク。	15300BZY00890000
7	方向指示マーク	気管チューブの方向を示すためのマーク。具体例:センターライン。	21100BZY00129000
8	先端形状	先端による喉頭咽頭部組織・粘膜の損傷を防止するために先端部をカップ状構造にしたものや柔軟性を持たせた構造のもの。	21300BZY00508000
9	局部麻酔用ルーメン	気管チューブの壁内部に麻酔薬散布用のルーメンをもつ。このルーメンにある小さな孔により、気道上部への麻酔薬散布を行う。	16300BZY00976000
10	サンプリングポート	モニタリング装置・器具と接続し終末呼気 CO_2 ガス濃度及び気道内圧のモニタリングを行うために、気管チューブの壁内部にルーメン構造をもつ。	16300BZY00976000
11	曲げ加工	気管チューブの患者の口腔又は鼻腔から外に出る部分に、曲げ加工が施されているもの。	15300BZY00890000